第2号様式（第2条関係）（日本工業規格A列4番）第2表

事業者番号		乗合

運 行 系 統 別 輸 送 実 績 報 告 書（　　年度）

事業者名

運行系統									運行ダイヤ					年間輸送実績（前年4月1日から本年3月31日まで）								備考
番号	起点	主な経過地	終点	キロ程（キロメートル）	利用する高速自動車国道等			運賃（円）	始発時刻	終発時刻	所要時間（分）	運行回数（回）	走行キロ（キロメートル）	輸送人員		1人平均乗車キロ（キロメートル）	輸送人キロ（人キロ）	平均乗車密度（人）	運送収入（千円）	走行キロ1キロメートル当たり運送収入（円）	
					名称	利用区間	利用区間のキロ程（キロメートル）							計（人）	うち定期（人）							
									往								0	#DIV/0!			
									復												
									往								0	#DIV/0!			
									復												
									往								0	#DIV/0!			
									復												
									往								0	#DIV/0!			
									復												
									往								0	#DIV/0!			
									復												
計				0.0			0.0					0	0	0	0	0.0	0	#DIV/0!	0	0	

記載要領

1 この報告書は、毎年3月31日において存する運行系統（同日現在において運行していないものを含む。）について記載すること。

2 番号は第2条第4項に規定する運行系統図の運行系統の番号と同一のものとすること。

3 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経過地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。

4 利用する高速自動車道等の名称、利用区間及び利用区間のキロ程は、運行系統のキロ程の2分の1以上の距離の区間において高速自動車国道等（高速自動車国道法（昭和23年法律第79号）第4条第1項に規定する高速自動車国道、道路法（昭和27年法律第180号）第48条の4）第1項に規定する自動車専用道路又は道路運送法（昭和26年法律第183号）第2条第8項に規定する自動車道をいう。）

5 運賃は、起点から終点までの大人普通旅客運賃とすること。

6 運行ダイヤは、路線定期運行について記載すること。

7 運行回数は、1日における回数の1往復を1回として記載すること。

8 1人平均乗車キロは、運行系統ごとの実態調査に基づいて記載すること。ただし、実態調査を行わない場合は推計により記載すること。

9 輸送人キロ及び平均乗車密度は次の算式により算出すること。

（1） 輸送人キロ＝輸送人員×1人平均乗車キロ

（2） 平均乗車密度＝ $\frac{\text{輸送人キロ}}{\text{走行キロ}}$

備考欄については、次の事項について記載すること。

（1） 当該年度の途中において新設した運行系統にあっては、「　年　月　日から運行開始」

（2） 当該年度において、1月以上の期間継続して運行しなかった運行系統にあっては、「　年　月　日から　年　月　日まで休止」

（3） 運行期間又は運行期日を定めて運行した運行系統にあってはその内容

（4） 道路運送法第18条各号の協定が締結されている運行系統にあっては（協）

（5） 定期観光系統にあっては（観）

（6） 入庫又は出庫することを主な目的として運行されている運行系統にあっては（庫）

（7） 車掌を乗務させて事業用自動車の旅客の運送の用に供する運行系統にあっては（掌）